



new 風しんぶん

No. 3

平成 23 年 7 月発行



浜松市立大平台小学校4年生は、総合的な学習の時間でまちづくりについて学習しています。この日は『まちについて考えてみよう！』と題して大平台のまちづくりについてお話をさせていただきました。

子供たちは、まちの成り立ちを学ぶと共に、まちの現状について点検し、「安心・安全・快適で人にやさしいまち」にするためにはどうしたらよいかをみんなで考えています。

大平台小
H23
6.16

大平台ってどんなまち？

浜松市西区大平台地区は、浜松駅より西へ約5kmに位置し、水と緑に恵まれた佐鳴湖の西岸に接する丘陵地にあります。

昭和61年にスタートした区画整理事業により新しく出来たこのまちは、都市景観形成地区として緑の保全や建築物、土地利用などにルールが設けられ、住民の協力のもと佐鳴湖周辺の自然環境に調和したまちづくりが行われています。



大平台はどうやって出来たの？



こんなに
変わりました



大平台は、土地区画整理事業(昭和61年～平成18年施行)によって出来たまちです。土地区画整理事業とは、そこに住んでいる人や土地を持っている人みんなで協力して、少しずつ土地を出し合い、公園や道路を整備して住みやすいまちづくりを行う事業です。ここでは、区画整理事業が始まる10年以上前から「住みやすいまちを作ろう。」とみんなで話し合いを重ねてまちの形を作り上げていきました。

また、まちの名前「大平台」は市民公募により決まりました。

きれいなまちなみができました



安心して歩ける広い歩道や歩行者専用道路が整備されています。



人も車も安心して通行できるように、広い道路が整備されています。



地区内にある5つの公園は、いつも子供たちでにぎわっています。

大平台のまちは完成しているの？



大平台のまちは、広い道路や公園が整備され、人にやさしい『ユニバーサルデザイン』の考え方が取り入れられた、きれいなまちに生まれ変わりました。しかし、道路や建物だけ整備すればまちが完成するわけではありません。目に見える形だけでなく、今のまちよりもっと住みやすいまちにしようとする気持ちを持ち続けることが大切です。まちの姿は常に変わっていきます。これからも『心のユニバーサルデザイン』を心がけて、みんなでまちを育てていきましょう。



はじめよう！ まちづくり

中部中学
H23
6.17



浜松市立中部中学校1年生の総合的な学習の時間では、「地域に貢献しよう！」をテーマに活動を行っています。

今回、「中学生として地域社会にどのような貢献ができるのか・・・？」と4名の生徒さんが来訪しました。



活動の内容を模索中の生徒さんたちに対し、センターからは「地域を好きになり、地域を良くしようと思えることがまちづくりの第一歩」「まちづくり(地域づくり)には、地域の人と人とのつながりがとても重要」「小さなことでも、または少人数でも、まずは何かを始めることから輪が広がる」などとアドバイスしました。安心・安全で快適なまちづくりのため、中学生でもできることは色々と考えられます。あいさつ運動、清掃活動、花を植える、お祭やイベントへのボランティア参加・・・等。

「みんなで力を合わせて、地域の方々に『ありがとう』と思っただけのような活動をしたい。」と意欲あふれる生徒さんの思いをセンターでは応援しています！！



浜松市の南東部に位置する兎野町・大柳町は、農地と集落地を中心とした緑豊かな環境を有する地域です。「豊かな地域環境を生かした、緑と安らぎにあふれた魅力ある地域づくり」を目標に地域住民が集まって、計画的な土地利用と農業環境の保全について検討を進めているこの地区の魅力について紹介します。



豊かな緑と地域コミュニティ

古くからの集落地は、兎野町・大柳町のそれぞれの地区において比較的まとまりをもって形成され、住民は地域コミュニティにより深い絆で結びついています。一方、水田を中心とする農地は、農業生産地としての機能、大雨時の雨水調整機能に加え、緑豊かな田園風景を醸し出す景観形成にも寄与し、地区内のみならず周辺地域という視点に立っても重要な役割を果たしています。



田園風景消失の危機?!

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足など農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、地区内に耕作放棄地が増加し大切な田園風景が失われつつあるのが現状です。また、都市計画により市街化調整区域に指定されていますが、JR 浜松駅から 3.5km と比較的市街地に近く、国道 1 号線バイパスと掛舞線が通り、交通の便の良い場所でもあるため、このまま放置すれば無秩序な宅地化が進行することが懸念されます。

地域の健全な発展と環境保全

このような背景の中、地区内で大型商業施設の出店計画が持ち上がったことを機に、地域の健全な発展や環境保全

についての住民の取り組みが始まりました。平成 17 年には、市の住民協議推進条例に基づくまちづくり協議会が設立され、現在の緑豊かな住環境を保全し農



業を継続しつつ、地域の活力を維持・向上させていくために、新しい住民や商業施設・工場などを受け入れる方策を検討しています。

土地利用については、開発を許容する区域と保全を優先する区域の区分けをし、計画的な土地利用を進める検討をしています。地区内にどんな用途の建物がふさわしいのかを考えながら、道路ネットワークなどの基盤整備と合わせて、地域の均衡ある発展を目指しています。

魅力ある農地利用

4 年前から実施している農業体験イベントでは、休耕農地を活用し、公募した一般市民や地域住民を対象に、5～6

月にサツマイモの作付けと田植えを行い、10 月にはイモ掘り・稲刈り、そして収穫祭を行っています。収穫祭は自治会や子供会との合同企画で開催し、みんなで収穫した季節の味覚を味わいながら、収穫の喜びを分かち合います。



魅力ある農地利用の可能性を検証して、地域で農業について考える機会を創出するとともに、地域の魅力を広く市民に PR し、市民と地域住民との交流の場として取り組んでいます。



催しのご案内

地域のまちづくり相談会(無料)

出張

「落ち着いた住環境を守りたい」「きれいな街並みにしたい」「休耕地を地域で活用したい」「地域の活性化をしたい」など、地域のまちづくりについての相談会を開催いたします。
まずは、お気軽にご相談ください。

日時 平成 23 年 8 月 27 日(土) 10:00 ~ 15:00

場所 浜松市市民協働センター2階 第3研修室(中区中央一丁目 13-3)

申込み 当日、直接会場へお越しください。

問合せ 浜松まちづくり推進センターTEL (053)457-2614

地域のまちづくり相談は、相談会開催日以外でも常に受け付けています。



市制100周年記念 景観まちづくりフォーラム

あなたがつくる 美しいまち はままつ ~ その活動がまちを変えていく ~

日時

平成 23 年 10 月 2 日(日)

13:00 ~ 15:30(12:30 分開場)

パネル展示「地域の活動展」12:00 ~ 16:30

場所

静岡文化芸術大学 南 280 教室

(中区中央二丁目 1-1)

パネル展示 静岡文化芸術大学 東 165 教室

内容

・基調講演

講師 川口宗敏氏

(静岡文化芸術大学大学院教授)

・景観整備機構の取り組み

・活動事例紹介(4 団体)

・パネルディスカッション

「あなたがつくる 美しいまち はままつ」

……………フォーラム終了後、パネル展示会場で交流会を行います……………

申込み 当日、直接会場へお越しください。

問合せ 浜松市都市整備部土地政策課 TEL(053)457-2344 FAX(053)457-2345

E-Mail tochi@city.hamamatsu.shizuoka.jp



新センター長のご紹介

この度、浜松まちづくり推進センターのセンター長に就任した柴田邦弘です。

地域のまちづくり活動を積極的に支援していきたくと思っています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。



浜松まちづくり推進センター通信「New 風しんぶん」

発行:浜松まちづくり推進センター(平成23年7月)

〒430-0929

浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス棟7階

(財)浜松まちづくり公社内

TEL:053-457-2614

FAX:053-452-9620

Eメール:suisin@hamamatsu-machi.jp

URL:http://www.hamamatsu-machi.jp/center/

